

---

令和2年大和町議会予算特別委員会会議録（第1号）

---

令和2年3月6日（金曜日）

---

応招委員（15名）

委員長	千坂裕春君	委員	渡辺良雄君
副委員長	今野善行君	委員	藤巻博史君
委員	千坂博行君	委員	平渡高志君
委員	今野信一君	委員	高平聡雄君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠日出子君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	槻田雅之君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君		

---

出席委員（15名）

委員長	千坂裕春君	委員	渡辺良雄君
副委員長	今野善行君	委員	藤巻博史君
委員	千坂博行君	委員	平渡高志君
委員	今野信一君	委員	高平聡雄君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠日出子君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	槻田雅之君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君		

---

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	まちづくり 政 策 課 長 補 佐	青 木 朋 君
総 務 課 危機対策室長	蜂 谷 祐 士 君	まちづくり 政 策 課 まちづくり 推 進 係 長	浪 岡 宜 隆 君
総 務 課 危機対策室 参 事	甚 野 敬 司 君	まちづくり 政 策 課 政策企画係長	相 澤 敏 晴 君
総 務 課 課 長 補 佐	大 友 徹 君	財 政 課 長	千 坂 俊 範 君
総 務 課 危機対策室長 補 佐 兼 危機対策係長	早 坂 基 君	財 政 課 参 事 兼 課 長 補 佐	菊 地 康 弘 君
総 務 課 副 参 事 兼 広 報 係 長	田 口 つぐみ 君	財 政 課 財 務 係 長	堀 籠 優 君
総 務 課 職 員 係 長	庄 司 太 一 君	財 政 課 管 財 契 約 係 長	高 木 健 太 郎 君
総 務 課 総 務 法 令 係 長	大 友 悦 治 君	財 主 政 課 幹	高 崎 一 郎 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	主 任	渡 邊 直 人
--------	---------	-----	---------

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

委員長（千坂裕春君）

皆さん、おはようございます。

多少時間は早いのですが、皆さんおそろいのようなので、始めたいと思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、まちづくり政策課、財政課です。

各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

なお、副町長浅野喜高君が同席しておりますので、ご紹介いたします。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。1番千坂博行委員。

千坂博行委員

皆さん、おはようございます。

私のほうからは4件、まちづくり政策課に2件、総務課1件、危機対策室に1件、質問させていただきます。それぞれちょっと詳しくお伺いしたいということですので、そのところをちょっと教えていただきたいと思います。

まず、まちづくり政策課、予算に関する説明書の35ページ、2款1項6目10節需用費、11節の役務費のところ、アンケートというのが2か所ぐらい出てきたと思うんですが、内容をお伺いしたいと思います。

それと、同じく14節の工事請負費、まほろば百選の立て看板という話だったと思うんですが、具体的に何か所、どの辺にというところをお伺いします。

それと、総務課のほうに、37ページ、2款1項7目14節工事請負費ということで、サーバー室のガラスの張り替えですかね。サーバー室のほう、ちょっといろいろやるということだったので、その内容をお聞かせ願いたいと。

同じく、危機対策室は、2款1項9目18節負担金補助及び交付金で、アクセル踏み間違い防止装置の助成事業ということだったんですが、何台分とか、具体的なところをお伺いしたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

おはようございます。よろしくお願いします。

それでは、千坂博行委員のご質問にお答えいたします。

まず10節、11節のアンケートについてでございます。

アンケートにつきましては、全員協議会のほうでもご説明いたしました第五次総合計画策定に係りまして、住民アンケートのほうを予定しております。10節につきましては、そのアンケートの回収用の封筒の印刷、あと11節役務費については、その回収に係る郵便料でございます。アンケートの数量につきましては、客体を約4,500件、回収率50%を見込んでおります。

続きまして、14節の工事請負費、まほろば百選の標柱の設置工事でございます。

こちらについては、過去にまほろばまちづくり協議会のほうでまほろば百選を編集していただきまして、その百選の施設に標柱のほうを立てていただいております。協議会が平成30年3月に解散いたしまして、その功績、実績について町のほうで引き継ぐような形で進んでおります。標柱について3か年の計画で更新、新設を予定しております。令和2年度については12か所、令和3年についても12か所、令和4年9か所、合計で33か所を更新、新設しようと考えておるものでございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、千坂委員の質問に対してお答えします。

サーバー室の工事なんですけれども、最初に説明したときにはドアの工事と言ったんですけど、その後に追加ということで訂正いたしまして、さらに追加ということでエアコンの工事等含んでということで訂正させていただいた内容を説明させていただ

きます。

まず、サーバー室の入り口は、今現在外から見えない状況になっております。これは普通の人が入れないようにしているものですが、今年、令和元年からサーバー室にいる職員を総務課のほうに職員を引き揚げてきて、電算だけじゃなくて、いろんなこともしてもらおうような体制を取っております。ほかの自治体では、サーバー室に今あまり人を置かないような体制をしておりますので、そのような関係をしておりますけれども、どうしてもサーバー室なので、ソフトの改修とか機械の改修で他の企業の業者さんの出入りが多くなります。それは、出入りに際してはチェックして、署名は頂いているんですけども、外からやはり見えるような体制をしておかないということで、ドアをガラスで見えるような、中で何をしているか。そうしないと、中で業者さんが何をしているか分からないような状況になりますので、そういうガラスをはめる工事をまず55万ほどで考えております。

そのほかの工事につきましては、追加で説明したんですけど、エアコンをつけさせていただくということなんですけれども、今年の夏場などを考えた場合、かなり30度以上の期間が長くて、今までのエアコンではちょっと、大丈夫は大丈夫なんですけれども、いざ何か故障したときに、今のエアコンの状況では耐えられないということがありますので、もう一個追加しまして、電算室の空調を調整するような感じでエアコンを設置したいということでございます。エアコンが止まってしまうと、役場全体の電算機器が全てダウンしてしまいますので、そのことがないように前もってエアコンの増設をお願いするものでございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、9目の18節アクセル踏み間違い防止装置の助成、10万の内容についてご説明させていただきたいと思っております。

装置につきましては、対象が10万円の装置、金額の9割を補助と考えておりまして、その30台分で270万の予算を計上させていただいております。これは町の単独事業でございまして、最近新聞のほうに、国のほうでも補助をされるような記事が載っております、国も対象になる、同じ機種になるかと思っておりますので、国の補助の分を町と一緒にしますと重複するという形でございますので、国の分は国の分、その対象を引

いた残りの分に対して、町の補助9割というような感じの助成になるかと思いたすので、よろしくお願ひします。

委員長（千坂裕春君）

1番千坂博行委員。

千坂博行委員

それでは、再質問をさせていただきます。

まちづくり政策課のほう、アンケート、例えば年齢層がどの辺だったりとか、住んでいる地域等、総合的なまちづくりに関するアンケートだと思いたすので、その辺どういふうな割り振りをしているのか。ただ単に無作為にやっているのかどうかというところをもう一度お伺ひしたいと思いたす。

それと、あとはまほろば百選のほうなんですすが、合計33か所ということだったんですが、ホームページなんかを見ますと、何回か紹介されているところもあるんですが、全体的に分かるよな地図なんかちょっと見つからないところがありまして、どの辺までPRすることを考えていらっしゃるのかというところも併せてお伺ひしたいと思いたす。

それと、総務課さんのほう、エアコンの説明が抜けていましたので、すみません、聞き逃しておりました。サーバー室のサーバーの撤去とか設置なんかも、私やったことあるんですが、やっぱり見えるところもあるし、見えないところもあるんですね。有人・無人にかかわらず、あまり関係ないし、工事するときって立会人って必ずつくと思うんですよ。それに対してそこまでやる必要があるのかなというのをちょっと疑問に思ったので、どういふうにお考えなのかお伺ひします。

それと、危機対策のほうのブレーキ踏み間違いなんですすが、10万円を基準にしているというんですけれども、カー用品なんかのやつを見ますと、大体3万円から5万円ぐらいで手に入るよな件なんですすが、その辺のどういふうな装置で、私が持っているカー用品で売っているやつとはどのぐらい違うのかなというの、もし分かればお伺ひしたいと思いたす。

委員長（千坂裕春君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長 （千葉正義君）

それでは、千坂博行委員のご質問にお答えいたします。

まず、アンケートの対象の客体の部分でございますが、予定としましては、年度明けまして、6月から8月の時期に実施したいと考えております。今現在、詳細の客体候補は確定しておりませんが、中学生とそれ以外では18歳以上ということで、ある程度の年齢を区切って、地区についても抽出の際に条件設定して客体を絞っていきたいと考えております。

なお、補正予算におきまして、策定委託の債務負担行為の設定を補正で頂いておきまして、現在その発注の作業を進めております。3月末に発注を行いまして、4月中には業者のほうを決定し、アンケートを実施して、その分析も業者のほうで行うように進めてまいりますので、実際のアンケートの実施については、決定したコンサルと調整する部分も出てくると考えております。

もう一点、まほろば百選の部分でございますが、実際地図等で示したものはございません。平成30年度に広報「たいわ」のほうで、1年間その百選を紹介しました。まず主なものということで12回掲載はしておりますが、全体の部分、冊子になっている部分もありますので、それをホームページ上でももう少し詳しく周知していきたいと考えております。

今回予算を考えております標柱については、かなり朽ち果てて、根っこが腐って折れてしまっているもの、実際に標柱を設置できないので、改修している場所もございますので、そういう部分を先行して更新したいと考えております。よろしく申し上げます。

委員長 （千坂裕春君）

総務課長後藤良春君。

総務課長 （後藤良春君）

それでは、千坂委員の再質問に対してお答えいたします。

当然サーバーの設置、撤去につきましては、ハード的なものについての立会いは、職員が終わるまで立ち会っているのが原則でございます。ただ、一例といいますと、職員用のパソコンを設置する場合、古いサーバーから新しいサーバーに移す場合、ただデータを移すだけじゃなくて、そのサーバー内に職員全員のパソコンがあたかもあるように仮想で職員全員の分をつくって、ソフトウェアにつくり込まなきゃいけないとい

う技術が出てきます。そうしますと、数十日、10日以上にわたって業者さんが出入りすることになりますので、そういう場合もありますので、やはり外から見えるように、ずうっとつきっ放しということにはいきませんので、そういう場合の対応ということで、外からも時々見えるような形を取りたいなど。全員の目が光っているということをや業者さんに与えたいなどというのも一例あります。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、千坂委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

アクセル踏み間違い防止装置につきましては、メーカー等、ディーラーさん等によりまして価格ともに違っております。安いのかは1万からもありますし、三、四万で収まる快適なものもありますし、あとディーラーさんですと10万近くまでかかる装置もございます。それを最高額で、対象的には10万を見込んで、その分の9割。3万、4万で収まれば、その9割が補助というような対象になりますので、その分、30件ではございますけれども、30台からもう少し増えるという可能性も出てくるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

1番千坂博行委員。

千坂博行委員

それじゃあ、まちづくり政策課のほうにまたお伺いします。

アンケートのほう、6月から8月ということで、中学生と18歳以上ということでしたので、地区のほうと、今からなのかもしれませんが、均等になるように、それと男女比等もいろいろあると思いますので、その辺は満遍なく意見を吸い上げられるようなアンケートにさせていただきたいなと思います。

それと、まほろば百選のほうのところなんですけど、せっかく立て看板を新しくしますので、地図等をPRしていただければいいなとは思うんですね。ホームページには載っています。冊子3冊、もう出ていますけれども、その辺をせっかくですので一覧で見えるようなやつというのも今後考えていただきたいなあと考えております。

それと総務課さんのほうは、サーバー室、場所は通路の北側のほうでよかったんですよね、たしかね。あそこのところをガラス張りにして、あそこを何人通るのかというのがちょっと疑問にも思いまして、どれだけの目があそこにあるのかなというのがありますし、実際それを知っていなければ見ませんよね、多分ね。多分見ないし、工事中という看板でもなければ誰も見ないと思うんですが、その辺は何かそういうふうなところの意識を共有されるのか、もし考えがあればお伺いしたいと思います。

アクセル踏み間違いのほうは、9割の助成ということで、結果30台以上になる可能性があるということですので、要するに機種指定はしないということでもいいのか、自主的に購入されて、購入金額を申請してその9割なのか、やり方がもし決まっているのであればお伺いしたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、千坂委員の再質問にお答えいたします。

委員お話しのとおり、アンケートについては町民の幅広い階層、男女、そういう部分も勘案してアンケートのほうを実施したいというふうに考えます。

百選につきましても、平成30年度、広報では紹介しましたが、冊子を持っている人、冊子の存在を知っている人、委員以外の方はなかなか知らない人もいますので、ホームページ等、SNS、そういうのも使ってPRしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（千坂裕春君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、千坂委員の質問にお答えいたします。

場所としましては、総務課の北側、廊下を挟んで反対側になりまして、一般の方々は歩かないところだと思うんですけども、町の職員としては一番通る場所かなとは思っております。そして窓をつけるというのは、先ほど言いましたけれども、業者に対して見えている目をつけると言ったんですけども、やはり町としましては、町全

部の情報が集中している場所なので、もしもの漏えいがあったら大変ということで、できることはやっていきたいということで、やはりガラスをつけて、情報漏えいがあるてはならないんですけど、そういう万全を期したいと思って考えております。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、アクセル踏み間違い装置の再質問にお答えいたしたいと思います。

以前、町で考えておりますのは、メーカーさんとか、業者さんのほうに設置をしていただく、装置をつけていただくという形でございますので、その分のかかった費用という形で補助対象をしておりますので、個人の方が購入して、整備会社といいますか、ディーラーさんとか、そこで設置をしていただくというような方法で、それに対して補助分のお支払いを業者のほうに支払うような形に考えておりますが、ただ、国の補助もかかってきましたので、その国の補助との兼ね合いもございますので、そこはもう少し協議、調査して事業を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから各課に3点ずつぐらいお伺いをしたいと思います。

まず、総務課からお伺いをしたいと思います。

説明書の39ページ及び主要な施策の3ページ、2款1項13目の7節縁結び応援事業の中で、たしか説明の中で仲人の養成というお話があったんですが、もう少し詳しくどのような事業なのかをお伺いしたいと思います。

それから、今の千坂委員のに重ねてお伺いしたいのは、そのぐらい大事なところであれば、職員さんもないということですので、監視カメラとかつけたらいかがなものかと思うんですけども、その辺はついているのかついていないのか、そういう考え方もあるのではないかと、1点お伺いをします。

それから説明書の32ページ、2款1項2目の10節需用費の中で、印刷製本費が前年度より600万ぐらい減額しておるんですが、前々年は800万ぐらいで、次の年が一千何百万になって、今年度また600万減額ということでしたので、何か使ったものが、減ったものがあつたのかどうか、お伺いをしたいと思います。

それから、財政課にお伺いいたしたいと思います。

歳入の中で、13ページの1款1項2目の1節現年課税分で、企業の税収が12億円の減少ということで、不交付から交付になるとの見込みでございますが、今回のコロナウイルスの関係も含めてもう少し幅を見られているのか、それともそれも含めて、なかなか難しいでしょうけれども、そういうお考えで12億というお話なのか、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

同じく17ページの12款1項1目1節の地方交付税の中でマテリアルリサイクルというご説明があつたんですが、前年度も計上されておりました。これ、多分私聞き漏らしていたので、どういうものなのかお伺いをしたいと思います。

同じく今度は34ページ、2款1項5目10節の需用費の中で修繕料、この中で小破修繕がございます。前年度より160万円ほど増加していると思うんですが、主なもので結構ですので、どのようなものがあるかお伺いをしたいと思います。

続きまして、まちづくり政策課にお伺いをいたします。

主要な施策の1ページ、2款1項6目18節高等学校通学費助成事業費、平成28年度から3年が経過したんですかね、始めて。その中で、例えば内容とか、周知方法とか、3年ぐらいで見直しも含めてされるのかと思うんですけれども、そういう議論はおありだったのかどうかをお伺いいたします。

それから、2款1項6目18節空き家等利活用事業費の150万円の中で、たしか全員協議会でもお話しいただいたかと思うんですけれども、第四次実施計画の事業変更の中で、第5章の中の集落環境の保全整備というところで、財産片づけ補助、それから建築後20年を経過した住宅を購入する子育て世帯等に購入の応援補助ということで計上をされておると思います。どういうふうにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

それから、これも同じ説明書の36ページですね。2款、同じところなんですが、ふるさと産品開発協議会というのがありまして、そこに25万円、例年計上されていると思います。多分ふるさと納税の関係のあれかと思うんですけれども、どういう事業をこの協議会がしているのか、どういう議論がなされているのかお伺いをしたいと思います。以上です。

委員長（千坂裕春君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、馬場委員の説明にお答えしたいと思います。

まず、仲人養成関係なんですけれども、令和元年度に仲人養成の事業を行いました。そのときに養成をしまして、令和2年度から昔の仲人さんを復活させようということで、元年に養成を行ったところです。それで43名の方々が参加していただきまして、その43名の参加した方々が養成を受けた後に、それでは昔みたいな仲人さんを受け取ってもらうような活動をやったら引受けできますかというアンケートを取ったところ、18名の方々がやってもいいようなことを言われましたので、今度その18名の方々に、再度、令和2年度には仲人さんというような形で進めていきたいと考えております。

そして、仲人でうまくいって、成婚なされて、さらに大和町にお住まいになった場合は、成婚させていただいたということで10万円を差し上げるという感じで考えております。それが令和2年度から進めようという事業でございます。さらに、その養成も続けていって、昔の仲人さんみたいなのを進めていこうということで考えております。

あと、次に電算室のカメラの検討ということだったんですけれども、ちょっとカメラまで頭が回りませんでして、今、電算室についているのは温度センサーでありまして、温度センサーがインターネットで電算を管理している会社につながっておりまして、あと守衛のほうにもつながっておりまして、一番はエアコンが止まったり、何かしたり、異常を来して気温が上がると、自動的に電算が止まってしまうんですね。それを防ぐために、電算に対して温度センサーを業者と、あと守衛室といろいろつけて監視しているんですけど、カメラにつきましては庁舎全体のこともありますので、今後検討させていただきたいと考えております。

あと、次に文書管理費の需用費だったですね。その差額につきましては、令和元年度につきましては、来年、令和2年度に行われます65周年記念式典のこともありまして、そのために町の要覧を、その式典に合わせまして5年ごとに作成しております。そして、町政要覧を5年ごとに作って、今回、今作成中で、予定しております4月19日の式典日に発行させるという形で進めさせていただきたいと考えておりますので、その差が生じたものでございます。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えします。

1つ目が、町民法人税の減収関係のご質問でございますけれども、令和元年度の補正予算におきまして、およそ8億ということで予算措置、減額させていただいてございます。一応その8億を基準に考えてございまして、去年の10月から開始する事業年度分から、税率が9.7から6に引き下げられるということでございまして、その影響というのが、来年、令和2年の予定納税に対して影響が出てまいります。その分が、その税率が下がる分を勘案して、今回のおよそ6億の予算措置にしておるところでございます。

コロナの関係ということがございますけれども、一応今年度の法人税収というのは、前期の確定申告で5月に入りますので、その入った確定申告の2分の1相当が予定納税という形で入るわけなんですけれども、ですので、コロナの影響までは令和2年の予算には勘案してございません。万が一コロナの関係で減収するようなことがあれば、こちらはやはり影響が出てくるのかなというふうには思っております。当面、5月末までに出てくる法人の申告の状況を見ましてから、あと、その影響を見定めていきたいというふうには考えてございます。

法人税が減収しますと、交付税の算定とも絡んでくるんですけれども、今年のような減収補填債ということも頭の一部に置きながら、対応は考えていきたいと思っております。

2つ目でございます。交付税の震災復興特別交付税のマテリアルリサイクルということでございますけれども、こちらは黒川行政事務組合の事業ということになるわけですが、若畑に平成30年度までに焼却場を完成しまして、その次の事業といたしまして、ペットボトル等のリサイクル施設を今整備しているところでございます。そのリサイクル施設と管理棟も含めてということでございますけれども、そちらが資源循環の交付金というものを受けて事業を進めておりますが、その地方負担分について、震災復興特別交付税で算定になるということでございます。

あと3点目、財産管理費の修繕料でございます。金額的にかさむのが、庁舎の修繕のうち空調ユニットのバックアップ用のバッテリー交換・修繕と、無停電装置の冷却ファンが10年ほどになりまして、経年劣化しているので、ベアリング等の関係もござ

いまして、交換が必要な状況になってございまして、その修繕を行うということでございます。

あと加えまして、小破修繕ということで概算的に計上している分を少し今回は増やしてございます。というのも、この2.1.5は、庁舎のほかにも各施設の修繕経費を支出しているわけでございますけれども、やはり30年過ぎるような施設になってまいりまして、最近やはり修繕する箇所も多くなっておりまして、補正ということでもよろしいのかなとは思ってはいるんですけれども、あらかじめ用意して、すぐ対応したほうがいいかなということで少し増やさせていただいたところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の高等学校等通学応援事業の内容の見直しということで、平成28年から事業を実施しております。本年度令和元年度については、昨年度、平成30年度より若干下回る実績を現在は見込んでおります。

この事業につきましても、対象の高校に通学される方の状態によって増減があるものでございまして、実際内容の見直しというものは現在までは行っておりません。軽微な具体的な詳細の部分の取扱い、実際に動き出して、疑義が生じた部分なんかもございましたが、そういう部分は修正したいという部分はございますが、大きく制度の見直しは行っておりません。引き続き、定期券の購入費から1万円を引いた額の2分の1、上限1万円の助成と考えております。

2点目の空き家等利活用事業の内容についてご説明いたします。

この事業については、令和2年度、新規に当課のほうで考えた事業でございます。趣旨といたしましては、町内の空き家等の所有者に対しまして、空き家バンクを開設して登録していただいておりますが、なかなか登録も少ない状況にございます。このバンクに登録された方に対しては、空き家の家財の片づけに対して補助をいたしまして、そのバンクから売買までつながるようなものを想定したものでございます。

もう一点の内容といたしましては、建築後20年経過した居住していない住宅に対して、子育て世帯の方が購入した際、補助をいたすものでございます。補助の内容とい

たしましては、これも既存の移住・定住、子育て世帯応援事業のような形をとりまして、転入の場合、基礎額25万、子育ての加算としまして、お子さん1人につき10万、そして空き家バンクに登録している場合の加算も10万ということで、上限額は最大50万としております。

転居につきましても、基礎額15万、加算額10万、空き家バンク加算10万、上限額25万ということでございます。そのほか町内業者の施工、リフォームの場合なんかも想定しまして、町内業者の加算を10万円見ております。

今回に予算をお願いする150万の内訳としましては、空き家の家財等片づけ支援として10万円を5件で50万、住宅購入の支援として50万、転入50万を1件、転居25万を2件で100万、合計で150万としております。

住宅購入支援につきましては、吉岡、もみじヶ丘、そういう団地も含めまして町内全域としております。移住・定住、子育て応援は、吉岡、もみじヶ丘、杜の丘、そういう部分は除いておりますが、こちらの事業については全地域としております。理由としまして、吉岡地区でも近年人口減少の地域がございます。平成25年度と30年度を比較しますと、吉岡でも下町地区はマイナスに転じております。そのほか、吉岡南一丁目、二丁目も減少、さらにもみじヶ丘二丁目、三丁目も減少している状況でございます。

当課で平成31年3月に空き家の調査をしております。その中でも、152件の空き家を把握しております。この中で、吉岡地区で63の空き家を調査した部分もございまして、こういう空き家もバンクに登録していただくとともに、売買にもつなげるような事業を考えたものでございます。

最後に、ふるさと産品開発協議会の内容でございます。

こちらの協議会の補助につきましては、この協議会はふるさと納税とは全く関連はございませんでして、宮床ダム建設の際に、県のダム建設事務所を、伝統工芸品等を活用するために20年間指定用途としての条件を受けまして、宮城県から建物の譲渡を受けたものでございます。その際、地元の組織を立ち上げるということで、このふるさと産品開発協議会という組織ができたものでございます。場所につきましては、宮床ダムの向かいにありますあさいな学園から宮床の集落のほうに来ると、ワークショップみやとことという建物となっております。この協議会の内容としましては、宮床の地域伝統産業の保存・伝承活動、そして新商品の開発とPR活動、そして体験学習の開催と講師派遣というような内容で平成11年から活動をしていただいております。

内容としましては以上となります。よろしく申し上げます。

委員長（千坂裕春君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、順番に総務課からお伺いをしたいと思います。

発想になかったというご答弁だったんですけども、ならば、カメラを置けば、要はガラスを入れ替える必要もないですし、もう少し安くできるんじゃないのかなあと思ったので、千坂委員に追っかけて質問をさせていただきました。そっちのほうははるかに人の手も要らないし、ちょっと職員さんとか見張るようになってしまうところも出てしまうのかもしれませんが、やはりセキュリティーという部分からも、そういう業者の手配も含めれば、人の目よりも確かとは言えませんが、録画もしておけますので、そういう意味ではカメラのほうが効率的なんではないかなあとと思いますので、これはご検討いただきたい。これについては答弁は要りません。総務課はそれで結構でございます。

それから、財政課の3つ目の質問で、30年を過ぎてということですが、ちょこちょこ直して、要は何年も何年もお金をその分出していくよりも、やはりこれはいろいろ総合的に判断して、例えば大規模にやるとか、例えば統廃合してしまうとか、ちょっと踏み込み過ぎかもしれませんが、そういうのも少し長い目で見れば考えていかなければいけない時期にとっくに来ているのかなあとと思いますので、その辺何かご答弁あればお答えを頂きたいなあと。

それから、まちづくり課でございます。

高等学校通学費助成は、たしか最初のときからいろいろ課題がいっぱい出てきて、金額の問題、それから地下鉄等々を使っている人が少ないとか、いろいろお話があった事業だと私も記憶しているんですが、3年から5年ぐらいで事業の内容をもう一度見返すのが、多分町の方向性というか、行い方だと思うんですけども、中身についてはあまり見直しは行っていなかったということで、やはり子育て支援ではないんですが、今やっぱり経済状況もこういう感じですから、もう少し金額等々も含め、高校生の方々、そして家庭の負担が減るようにやっていける内容にしていかなければいけないのかなあとと思いますので、その辺どうのお考えがあるか、お答えをいただきたい。

それから、空き家でございます。これは先ほどのお話だと、空き家バンクに登録し

たおうちしか対象にならないという理解でいいのかどうか。それと、例えば貸すとか、例えば販売を希望する方のほうにも何かメリットがあれば、もっと登録が増えたりとか、販売を希望する方が出てきたりもするのではないのかなあと。要は、空き家バンクに登録してもいいよという方が出てくるのではないかと思うんですが、なお、今お年寄りで大きなおうちに独り暮らしとか、ご夫婦二人暮らしとか、いらっしゃる方もいるので、その辺も含めて考えていらっしゃるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

それから、ふるさと産品開発なんですけど、例えば新たな商品とかそういうのって開発されているのかどうか、お伺いをしたいと思います。以上です。

委員長（千坂裕春君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

それでは、修繕に対する考え方ということでお答えをさせていただきます。

修繕につきましては、例えば数万円とか、10万円以内程度のやつが数が増えているということがありまして、小破修繕のほうを少し手当てさせていただいてはいるんですけども、ただ全体の施設の管理としましては、これは公共施設の総合管理ということで、総務省のほうからも各自治体に計画を策定して、施設の長寿命化なり、そういったことを図っていくようにということでの通知・要請がございまして、それに基づいて総合計画を策定して、今、個別ごとに長寿命化計画、今年度は学校施設と、あと財政が管理しているような集会施設の長寿命化計画を策定している最中でございまして、その中で大規模な改修なりが当然必要になってくるのかなという考えは持ってございまして、その計画を策定して、今後事業をやる年度とか、そういったものを長い視点で考えていければなというふうには感じております。

その長寿命化計画を策定している中で、業者のコンサルのほうからは優先順位、特に屋根関係がやはり優先順位が高いようございまして、そういったことで、令和2年度には、この2款ではないんですけども、5款のほうで管理しております落合ふるさとセンターと宮床基幹集落センターの屋根の修繕の優先度が高いということで、計上はさせていただいたところでございます。

あと、順次そういった修繕工事が必要な部分について、予算措置をした上で対応していかなければならないかなというふうには考えてございまして、ただ施設全体のこ

とを考えると、財源的なものも考慮した上で全体的な傾向を考えなくちゃいけないところもございまして、そこら辺は今後の課題かとなってまいりますので、長寿命化計画をそれぞれ策定し終わった後に、必要な財源とか、そういったものまで踏み込んで検討は必要かなということは考えてございます。よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えいたします。

高等学校通学費助成事業につきまして、議会の議員の皆様からのいろいろなご意見を頂いております。定期購入ではなく親が送迎している場合、そういう部分への助成というご意見も頂いておりますので、そういう部分も含め、現在の制度が確立したものと考えております。現在の1万円を除いた額の2分の1で上限1万円という設定が妥当かどうか、ほかの市町村、近隣でも、あまりこの助成事業をやっているところはございませんので、ほかと比較という部分はなかなかできない事業ではございますが、その実態というのは毎年確認しながら検討したいと思っております。

もう一点の空き家等の利活用事業でございます。

こちらの事業について、バンクに登録する方のメリットということで今回考えたものでございます。家財の片づけは、バンクに登録されている住宅で、バンクに登録している住宅の所有者の方に助成をするものでございます。先ほどもちょっと触れましたが、バンクに登録して、誰かに買ってもらうということで登録はしましたけれど、実際に写真とか、そういう部分を見て、まだ片づいていなかったりという部分で、商品としてなかなか認められないという状態もございますので、この事業を使っただいて、きれいな状態にしたものを商品として見ていただくようにというものでございます。

もう一点の住宅購入支援については、バンク登録が必ず必要というものではございません。バンクに登録していなくてもこの対象となりますが、バンクに登録していれば、その分加算10万円がございましてという事業でございます。

3点目のふるさと産品開発協議会、新しい商品ということではございますが、この協議会につきましての会員の高齢化と、あと会員数の減少、そういう部分で協議会の運営自体がなかなか厳しい状態にもなっている状況です。宮床ですと、竹細工とかそ

うというのが伝統として残っている部分がございます、昔どの家庭にもあった「み」というんですか、こういう竹のざるみたいなものを作る方もなかなかいなくなってしまったというふうに伺っております。そういう部分で、新たに会員になっていただく方を増やして、そういう竹細工等の継承も行っていくようお願いをしているところでございます。以上です。

委員長（千坂裕春君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

まちづくり課の1点だけ、もう一度お伺いをしたいと思います。

非常に前向きな内容だと思うんですね。空き家の掃除とか、登録とか、いいと思います。これから子育て支援住宅とか、そういうのもできてきて、その後もやはり考えていかなければいけない。そういう意味では非常にいい事業だと思いますので、なるべく分かりやすく、町民の方、そして購入を希望される方への周知方法とか、その辺分かりやすくやっていただければと思いますので、最後に総括してご答弁いただきたい。

委員長（千坂裕春君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

空き家バンクについて、なかなか登録も少ないということで、ホームページの中では開設している状況にはございます。そういうバンクも含めまして、いろんな形で周知する必要があるとは考えております。この事業と関連する部分で、子育て世帯移住・定住応援事業につきましても平成29年から始まりまして、毎年利用される方は増えている状況にもございます。そういう部分で、今まで以上に周知のほう、ハウスメーカー、リフォームを扱う業者さん、そういう部分、事業者の方にも説明をさせていただきたいと考えます。よろしく申し上げます。

委員長（千坂裕春君）

暫時休憩します。

再開は午前11時5分とします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

委員長（千坂裕春君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。14番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

説明資料38ページの2の1の10の10、無線放送施設の管理費、需用費、修繕費、これは前年度の5倍強の予算計上をしております。どんな用途の設備がどのような不全での修繕なのか。あわせて、どういう支障があるのかないのか、現状で仮に何らかのことがあった場合の代替え策はあるのかどうか、聞かせてください。

委員長（千坂裕春君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、高平委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

38ページの10目10節需用費の修繕費についてご回答いたします。

修繕につきましては、前年度に比較しますと、256万ほどの増額という形になってございます。この修繕につきましては、吉田地区にございます長者館山のところに無線装置がございます。その装置の中に、非常用の発電機とかもございまして、あとネットワークの部分の装置もございまして、それにつきまして、今年度、原因は分からないんですけども、落雷等の影響かとは思いますが、その影響で、直接落雷された形跡はないんですけども、ですから、地上から電源がうまくどういった形で、高圧な電気が流れたという状況で、装置が破損と申しますか、オーバーフローしてしまっていて、発電機等も、その状況等も、こちらのほうに実際当初連絡が流れてこなかったものですので、そのままの状態です。発電機と装置と全部壊れたような状況でございまして、

た。

それで、応急的な処理という形で今の状況で動いてはおりますけれども、それを大幅に修繕しなければいけないという形にもございましたものですから、来年度の予算で発電機の中の蓄熱とか、あとネットワーク装置につきましては、アンテナ部分を総取替えといたしますか、そういった形の修繕をしなければいけないという状況でございますので、令和2年度の予算で大幅に増額という形になっております。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

14番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

当初予算の計上の時系列からいうと、少なくとも11月にはそういう状況であるということ把握して、新年度予算計上へ向けての整理をしてきたんだろうというふうに想定できるんだけど、今言ったように仮復旧の状況で、その間、これから予算が通って、着工して、それを機能復旧するまで、仮復旧という状況で災害対策として十分なんですかね。

この際ですからもう一つ指摘させていただきますが、4年前の関東・東北豪雨で被災、冠水を受けた蒜袋・舞野地区に対して、地域から防水倉庫の要望が出ていたものが予算計上されているにもかかわらず、現時点においても設置がなされていない。加えて、2度目の災害も受けているというような状況を放置していると言われてもしようがない。

先ほど、前段のもともとのお話を少し加えさせていただければ、9年前の大震災に際して、皆さんご承知のように、現在は当たり前のように使われている携帯電話等々、そういったものまで完全にシャットダウンしたというような状況で、多分この施設というのは最終的な手段になり得る、行政としては最も大切にしておかなきゃないホットラインだったんですね。そういったものを見つけた段階で、それこそ危機対策上、緊急に復旧させる必要があったんじゃないかというふうに思うんですが、これまでの組立て方について、どうしてそういう判断になったのか教えてください。

委員長（千坂裕春君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、高平委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

長者館山の件の修繕につきましては、実際、原因究明に少し時間を要してしまったという点もございますし、その修繕に関わる内容でございますが、以前ですと、故障した場合の連絡事項が町のほうに伝達されないような状況で、現地のほうに赴いて、保守点検業者のほうで随時点検に行った際に確認というような形の装置でございましたので、壊れた内容が、壊れた時点で町のほうに連絡といたしますか、業者のほうに連絡とか、そういった形の装置も新たに付け加えての修繕を考えておりまして、実際、当初の予算に計上させていただいていた状況でございますが、仮の装置で使える状態ではいいか悪いかという形にしますと、そういった危機的な立場につきましても、そういう形にしてはいけないと考えておりますけれども、仮にそういった判断、応急的な修理をしない状況で、新年度あたりに新しい基盤をつくりまして、新しい内容で修繕をしたいという形で思っておりますが、大変危機的には少し不十分のところもあったところでございます。大変申し訳ございません。よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

14番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

最近の災害の状況は、多発していると言っても過言ではないと思うんですけれども、そういったことに、日々の業務で皆さん多忙を極めていることは十分に理解もするし、承知もしていますけど、だからいいという話では全くないですね。

皆さんは、言ってみれば危機の指令塔なんです。そこで瞬間的にでも気を抜くと、甚大な被害が町民全体に渡るんだという認識を再度持っていただかなきゃいけないのかなというような状況だと思います。補正予算対応だとか、ほかで随時出してきておるわけですから、これはもう対策監の立場としては何よりも優先して、発覚してから改修まで短時間で済ませることが必要だったのではないかというふうに思います。例に挙げた件も含めて、今後早急な修繕、完成をして、町民に不利益にならないような、特に今のお話ですと、大和町西部地区の施設ということで、そちら一円にひよっとすると大きな不安を与えかねないことにつながりますから、早急な対応を求めます。

あわせて、副町長には、今の事例にも申し上げたように、危機意識の持ち方について

て、これでいいのかということについて一言いただきたいと思います。

委員 長 （千坂裕春君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長 （蜂谷祐士君）

それでは、高平委員のご質問にお答えいたします。

危機担当の者として大変不十分な事業の進め方で、大変反省いたします。今後そういうことのないように、皆さんの安全・安心を守る立場としましては、スピーディーに事業をしていくような形で今後取り組みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 長 （千坂裕春君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

高平委員のご質問にご回答したいと思います。

確かに、最近本当に災害は頻繁に起きている状況でございますが、本当にいつ起きるか分からない状況でございます。今回の無線の件にしても、やはり早急に対応しなきゃないですし、さらには危機管理の体制というふうでございますが、ご指摘があったとおり、そのように言われれば、確かに危機管理の意識、認識が少し甘かったのかなというふうに思っております。今後は危機対策室とも十分にその辺はしっかり話をし、指導してまいりたいと思っております。

やはり一番町民の生命、財産を守るために本当に必要な指令塔でございますので、そこは今後さらにしっかりしていくように指導してまいりたいと思っております。

委員 長 （千坂裕春君）

ほかにありませんか。7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、お伺いをいたします。

37ページの9目交通対策費ですが、今年、アクセル踏み間違い関連で270万ほど予

算、ここに多くなっているんですけども、昨年まで備品購入費でチャイルドシートを購入されていたんですが、今年はないようなんですが、これは昨年買って、まだ更新の必要がないということから落ちたのかどうか、その辺のところを1点お聞かせください。

それから、75ページの8款消防費、常備消防費が昨年にと比べると2,000万ほど、これは黒行への負担金が多いかと思うんですが、2,000万、結構多いんですが、何で負担金が増えているというのがお聞きになっていけば、少しだけお聞かせを頂ければと思います。

それから、77ページの5目災害対策費の11節役務費、通信運搬費310万円ほどやっていて、この中でエリアメールのライセンス料というのは幾らぐらいかかっているのかお伺いをいたします。

委員長（千坂裕春君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、9目交通対策費の備品のチャイルドシートの件でございますけれども、チャイルドシートとしては、今年度そういった更新という形でございますので、その分は終了しておりますが、更新する部分が今現在ないという形でございますので、令和2年度につきましては予算は計上しておりません。

続きまして、75ページの消防費、常備消防費につきましては、黒川消防署のほうで女性消防士の方が消防学校から戻りまして、今度配属になるという形でございます。その方々の女性の施設庁舎の修繕といった形で、富谷庁舎のほうで新しく増築されるというお話もありまして、その部分が和町負担分という形で、各町村もですけども、負担が多くなってきているということをお聞きしておりますので、そういう形の増額になるかと思っております。

あと、77ページの5目災害対策費の11節役務費の通信運搬費でございます。310万計上しておりますが、その中のエリアメールの負担につきましては、39万6,000円ほどがエリアメールの分の形でございます。主なものとしましては、この190万、避難所のWi-Fi通信利用料が主なものという形でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員 長 （千坂裕春君）

7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

チャイルドシート、それから黒行負担金、これについては理解をいたしました。

エリアメールで37.6万のライセンス料を払っているということなんですけれども、さきの台風19号の際の大和町の流れたメール、あれって1件幾らとかじゃないですよ。ライセンス料を払っていて、これを放送してくれというのは、何か対策本部からあっちのほうに流すようなものってあるんですか。その辺、仙台市とか大崎市とかはがんがん入ってきて、大和町からはなかなか少ないなという印象を持っているんですが、その辺の情報発信、ライセンス料を払っていて、少ないから1件しか言えないとか、そういうことはあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

委員 長 （千坂裕春君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長 （蜂谷祐士君）

それでは、渡辺委員の再質問についてお答えいたします。

エリアメールにつきましては、ライセンス料という形でございまして、あと、流す文面とかは町のほうから依頼して、その文を流していただくというような形になるかと思えます。以上でございます。

委員 長 （千坂裕春君）

7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

では、加入していれば何件でも流せるという理解でよろしいのでしょうか。もう一度再確認させてください。

委員 長 （千坂裕春君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

ライセンス料でございますので、渡辺委員の質問のとおり、何件でも流せるような形になるかと思えます。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。3番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

財政課と総務課に2件お伺いいたします。

財政課、34ページの14節工事請負費で、たしかトイレの吉田コミセンの修理と説明されたと思うんですが、いつ頃どのように直すのかお聞きしたいと思います。今の現状で女子用のトイレ3つあるんですけども、1つは使用禁止で、1つは車椅子対応になっているんですけど、シャワーカーテンになっていて恥ずかしくて入れないような状況で、1つしか使えないので、この辺いつ頃どのように直すのかお聞きしたいと思います。

あと2つ目に、総務課に。

76ページの消防費の18節負担金、町婦人防火クラブの連合会の補助金なんですが、72万1,000円の計上ですが、去年78万に上げていただいて、また減っているんですけど、この辺の状況をお聞きしたいと思います。

あと、77ページの災害対策費、5目12節委託料なんですけど、防災ハザードマップとお聞きしたんですけども、配付時期を教えてくださいと思います。3点お願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えをいたします。

時期というご質問でございますけれども、予算をご可決いただいて、4月早い時期に対応はしてまいりたいと思います。トイレスロープは研修センターのほうでございまして、吉田コミセンにつきましては、トイレの仕切りのカーテンを改修するやつで

ございますので、その点補足させていただきます。よろしくお願いをいたします。

委員長（千坂裕春君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目でございます。76ページの補助金、町婦人防火クラブ連合会さんに対しての補助金72万1,000円でございますが、昨年度と変わった点でございますが、もみじヶ丘の一婦人防火クラブが中心という状況でございます。あと、全体的な会員数も若干減少しておりますので、その分で令和元年度よりは補助金が下がっている状況でございます。

続きまして、77ページの委託料の件につきましては、ハザードマップと国土強靱化計画等策定に向けての調査でございますが、ハザードマップにつきましては、今現在、業者さんのほうに今年度中に依頼をしております、作成完了ではございますが、印刷物の配付等につきましてはちょっと調整をしまして、一応配達の関係もありますので、5月頃をめどに考えている状況でございます。

委員長（千坂裕春君）

3番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

吉田コミセンの、もう一度ちょっと質問させていただきます。

シャワーカーテンの1つだけしか直さないのか、もう一つ使用禁止になっているんですけど、そこも直していただくように。3つあるので、1つ使えなくて、1つは使えるんですけど、もう一つが車椅子対応でシャワーカーテンになっているところで、そのシャワーカーテンのところは直していただくんですけど、もう一つ使用禁止のところも直して、どのような状況で使えないのかちょっと分からないんですけども、直していただきたいと思います。

あと、災害対策費のハザードマップ、ぜひ5月頃というんですけども、保存版とか活用できるように、一緒に廃品回収にならないように、しっかり目立つように、ぜひその辺を要望したいと思います。

委員 長 （千坂裕春君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

犬飼委員のご質問に再度お答えさせていただきます。

そのカーテン以外のところで1か所使用中止というのは、すみません、把握をちょっと現時点でしてございませんでしたので、そちらは早速現場を確認した上で、早急な対応はさせていただきたいと思います。ただ、状況を確認した上で、修繕の具合がどの程度か、把握した上での判断とはさせていただきたいと思います。

あと、身障者用の広いところのカーテンにつきましては、アコーディオン式のやつに替える予定でございますので、施錠も可能なやつに替えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

委員 長 （千坂裕春君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長 （蜂谷祐士君）

それでは、犬飼委員の再質問、区長配達する際には、結構広報「たいわ」とか、いろいろな冊子と一緒に回っていくような形になりますので、一緒にしてはならないように、いろいろ工夫しながら、各毎戸で目立つところに置いていただくような形でちょっと考えております。よろしくお願ひします。

委員 長 （千坂裕春君）

ほかにありませんか。2番今野信一委員。

今野信一委員

それでは、私のほうから財政課とまちづくり政策課のほうに質問させていただきます。

先ほど馬場委員のほうからもありましたが、あと犬飼委員もちょっと聞いておりました修繕関係のほう、財政課さんにお聞きしますが、町の公共施設関係、総合管理計画がありまして、今、個別のほうをつくっていらっしゃるといようなお話を馬場委

員のほうのやり取りからお伺いしました。たしか2046年まで、延べ床面積を10%削減するというような方向で動いていたかと思います。

そういった中で修繕していく施設につきまして、やはり大まかなまちづくりといいましょうか、人口の減少なんかもありますし、それに対策を打つようなところには必要な施設もあるでしょうけれども、切っていかなければならないような施設なんかも出てくるのかなというふうに想像するところではありますが、そういった大規模な、大まかな町の方向性というようなものを加味した上での個別計画というようなものになっていくのかどうかというようなものをちょっと確認させていただきたく、質問させていただきます。

あと、まちづくり政策課のほうには、今年度、昨年になりますか、10月にまほろばまちづくり総合研究所を開設されまして、意欲のある住民の方々、大体20名ぐらいの方でいろいろお話し合いをして、町ではこういうふうなことがあったらいいんじゃないのかのような感じの提言というものがあつたと思われませんが、それが今回の予算の中にどういうふうな形で組み込まれているのか。そしてまた、この事業というものは今後とも一般の方々を参加させて育てていく、そういう人たちを今後どういうような形で育てていくのか、そういったようなお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

今野委員のご質問にお答えさせていただきます。

施設の維持管理、内容的には総合管理計画等の関連ということでございますけれども、平成29年4月に策定しました総合管理計画でございますけれども、その中では、委員おっしゃられますように10%の削減ということを掲げてございます。これからは人口は減少に向かうというのが全国的な傾向でもございますし、その中から出てきたのが、恐らく数値として掲げた目標かなというふうには考えてございます。

今回、こちらの財政課所管の施設の長寿命化、個別施設計画としましての長寿命化計画や、あと学校施設のほうでもやっております、あと令和2年度の予算にも一部そういった個別計画が計上されております。そういったものを策定しまして、平成33年なので令和3年になるかと思っておりますけれども、個別計画を策定して総合計画を見直

しということで、これも総務省のほうから要請するような形で通知等が入ってきておりまして、それに向けて個別の長寿命化計画とかを策定しているわけでございまして、平成33年度に、その計画上出ます費用とか、そういったものを総合的に考えながら、公共施設の総合管理計画を見直していくような形で今は進める予定でございます。

その見直しの中で、当然計画に書き込むようなことは例示として出されておりました、集約であるとか、転用であるとか、あと状況によりましては除却、そういった方針を示しなさいということで、総務省からの要請の中にはございますので、そういった点も含めましての見直しをやっていかなければいけないかなというふうには考えているところでございます。よろしくお願いたします。

委員長（千坂裕春君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、今野委員のまほろばまちづくり総合研究所の今後の活用的な部分のご質問にお答えいたします。

委員ご承知のとおり、昨年10月5日から11月16日まで、全5回にわたりまして、平均参加16.4人、参加登録は25名でございましたが、町民に限らず町外の方、年齢的には高校生も3人、上の年齢ですと70近い方、様々な方の参加を頂きまして、この研究所を開催できました。

実際、今回のこの研究所については、当初はまち・ひと・しごと総合戦略の関係でいろんな意見を頂きたいなあという部分はございましたが、なかなかそういう部分、自由な意見を言っていて、カフェスタイルのワークショップということで進めたものでございます。その中でも、グループワークの中で、他人、ほかの方の意見を否定しないとか、そういう形でいろんな意見を出していただいたところでございます。

町のほうの考えとしては、この研究所で出た提案とかそういう部分、町でやれる、しなければいけない事業もございしますが、参加したメンバーの方独自でできることからやっていただきたいという部分が当初からございました。この5回のワークショップを経て、実際に参加者の方の中で、吉岡の旧黒川整骨院跡でカフェを、毎日ではございませんが、設置して集まる場をつくっていただいております。

この研究所の内容について、令和2年度の予算のほうにはこれというものは計上してはおりません。予算的にはございませんが、この参加した方々、この回で昨年やっ

て終わりではなく、今年、令和2年以降もこういう方々をさらに地域で活躍していただくように、地域のリーダーになっていただくようなつながりは持っていきたいと考えております。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

2番今野信一委員。

今野信一委員

財政課さんのほうですけど、公共施設、やはり人口の増減関係なんかも大きいし、いろいろ町の政策関係でも、そういった流れが変わってくるというような向きで、公共施設の在り方というものは大分考えていかなければならないと思います。

私が言いたいのは、そういうような大きな視点でのまちづくりというものがあって、そこで戦略的に施設を、こういう形のものをここに置くとか、そういったような大きなものがあつた上での施設管理の考え方というものがあつて当然かなというふうに思うんですね。ですから、今の段階でここを修繕してとか何とかという形でやっていくことももちろんあれなんでしょうけれども、やはり町をどういうふうにしていくのか、これは財政課というよりも町長、副町長にお伺いしたほうがいいのかとは思いますが、これは財政課というよりも町長、副町長にお伺いしたほうがいいのかとは思いますが、そういう大きなものがあつての施設の在り方というものも一つ考えていただきたいなあというふうに考えますので、そこいら副町長の答弁になるかと思いますが、お願いしたいというふうに思います。

あと、まちづくり政策課のほうなんですけれども、せっかく立ち上げたものでありますので、何を町では助けてあげると、そういった人たちが伸びていって、各地のリーダーになっていただけるのかというところまでを考えて、やはり集まれるような簡単な場所があればいいのかなというのであるならば、そういうようなものの提供ですとか、そういったようなものがあつて、そういった自由なところからまちづくりというものは生まれてくるのかというふうにも考えますので、そういった後フォローといったところができるのが一番よろしいのかと思いますが、そういったようなお考えはないかどうか、ちょっともう一回お尋ねします。

委員長（千坂裕春君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、今野委員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

町の公共施設につきましては、当初の昭和の時代は、一応各地区の集会所の整備、そして旧町村単位に基幹となるセンターを造ろうということで、それぞれ落合のふるさとセンターだったり、宮床の基幹集落センター、それから吉田、それから鶴巢の防災センター、そういった形で基幹のセンターを造ったことにもよりますし、さらには、どうしても地区によっては2地区で1つを使いたいという、これは八志田・沢渡生活改善センターとか、農林の補助をもらったり、いろいろ進めてきた経緯がございます。

ですから、その当初は人口もどんどん伸びていく時代でございましたので、どうしても旧町村単位に必要だということで、吉岡は吉岡で研修センターなり、吉岡のコミセンも造っております。ただ、現在、長寿命化の計画等もつくっております、あれは個別計画では耐用年数によって、将来、例えばコミセンだったら、耐用年数が60年だと、造ってから60年後に改修するためには何億とかかるところを、今しっかり個別計画はできていないんですが、そういった計画になっているようでございまして、やはり今後は社会情勢を見ながら、例えば基幹となるセンターにつきましても、その地域のメインとなるセンターではなく、ほかにも例えば吉田ふるさとセンターとか、ああいうのも財政のほうで管理している施設でございますので、そういう部分等もございまして、地区だけで利用したいということであれば、地区のほうに例えば移管するとか、それからあと人口減少となれば、だんだんそういう施設もある程度縮小したり、時代の状況を見ながら今後考える必要があるのかなというふうに思っております。

現段階では、10%の削減といっても、すぐにここを廃止しますということにはいきませんので、その辺は町民の住民の方々と話し合って、今後の方向性を決めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

委 員 長 （千坂裕春君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長 （千葉正義君）

それでは、ご質問にお答えいたします。

今回参加した方からの意見では、町をあまり知らない方もおりましたので、町のよさ、そういうのも参加して感じていただいたというのと、今まで全く接触がないような方、新しい人とのつながりを見つけられたという意見もございました。そして、今

後も参加者を募って、継続して開催してもらいたいというところもございます。

今回の研究所が、私どものほうでも協働のまちづくりにつながるのではないかなというふうには考えております。自分たちで解決できることは自分たちで行う、そういう住民の方を増やすこと、義務感ではなく自分事、そういうことで町のことを考えて実践していく方になっていただくよう、今年度予算は特段確保はしていませんが、ワークショップの開催に当たっては、令和2年度は視察というのも想定しましたので、ある程度予算は必要でしたが、会場を用意して、メンバーを募ってワークショップを開催するというのは予算がなくてもできますので、そういう集まりは令和2年度もやっていきたいと考えます。以上です。

委員長（千坂裕春君）

2番今野信一委員。

今野信一委員

まちづくり政策課さんのほう、了解いたしました。ありがとうございます。

それを含めてなんですが、副町長にもう一度お尋ねします。

時代の動向を見極めながら動くというのは大変重要なことだと思いますが、大和町としてこういうことをしたいというか、こういうまちづくりをしたいというものをまず出されて、それに合わせた上での施設の在り方とか、地域地域に必要なのは分かりますが、大和町全体として見た場合、どういった配置が必要なのかというような視点に立たれるのが私は重要なのかなというふうに思いますし、あと、まちづくり政策課さんに先ほど聞いたように、そういうリーダーになろうとまちづくりを考えている人たちがいるということ、そういうような人たちもうまく使った協働の中で第五次総合計画のほうに結びつくのかなと思いますので、そういったことを加味しながら、そういったものに着手していただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（千坂裕春君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

まちづくり委員についてのお話でございますが、今回、第五次総合計画ということ

で、今回町民の方々も一部募って、その中でいろいろワークショップ等やりまして、そういった中で、そういう集会所も含めていろいろなご意見を伺ったのを、第五次総合計画の中でまちづくりに町民の意見も聞いて反映をさせていきたいというふうに考えております。

町としての原案というものは、あくまでもお示しはした中で、あと町民がどのようなお考えを持っているのか、その辺を聞きながら、今後のまちづくり計画に反映をさせていきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですので、これで総務課、まちづくり政策課、財政課所管の予算については質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

この後の現地調査について局長から説明させます。

議会事務局長（浅野義則君）

それでは、大変お疲れさまでした。

それでは、午後からの現地調査の日程でございますが、事前にお配りしております日程表により、現地調査をお願いいたします。

現地調査の移動につきましては、マイクロバスでの移動となりますので、午後1時までに作業服にお着替えの上、長靴に履き替えて、また今回、吉岡小学校の校舎の中に入るということでございますので、マスクの着用をした上で役場玄関前にご集合願います。午後1時までによりしくお願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

それでは、午後からの現地調査についてもよろしくをお願いいたします。

終わります。

午前11時52分 散 会

---

---